

令和 5 年度事業報告書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

社会福祉法人 晃宝会

目 次

1 はじめに	1
2 特別養護老人ホーム あじさい園	2
3 ショートステイ あじさい園	5
4 医 務 室	6
5 栄養士・調理師	8
6 歯 科 衛 生 士	10
7 特別養護老人ホーム あじさい園宝	11
8 ショートステイ あじさい園宝	16
9 グループホーム あじさい園宝	18
10 グループホーム あじさい園	19
11 デイサービスセンター あじさい園	19
12 ケアハウス あじさい園	21
13 居宅支援事業所 あじさい園	23
15 オレンジカフェ すいもん	24
16 ニコニコタクシー（介護輸送サービス）	24
17 ハーネ中御門	25
別 紙	29～57

事業報告書

社会福祉法人晃宝会
理事長 松村圭祐

令和5年度法人目標「和」は大きなテーマでありましたが、法人としては常に意識をして取り組めたのではないかと思います。

「和」は人や物との関わり、人とは、1人称（自分自身）、2人称（目の前の人）、3人称（第三者）と考えられ、支援・介護が必要、あるいは障がいのある方々への福祉サービスにおいては、日常生活の中での一瞬一瞬が和の積み重ねとなります。

新型コロナ感染症をはじめ様々な事情により時代と共に、人々や物との距離、価値観、感覚、常識が急速に変化するため、その都度立ち止まり、ご本人、ご家族、多職種での相談、優先順位や考えを整理する場面が増えました。どう学び、どう考え、いかに行動するかが問われ、進むためには知識やセンスが今まで以上に必要であることを実感しました。

私達一人ひとりが自身のインプットをゆたかにするための学びも多く求められました。参考になることを検索したり、リアルやオンラインの研修会に参加したり、話し合いを行なったりしますが、さらに重要と思われたことは、自分の考えを言葉（発表等）や文章（計画書、稟議書、報告書、復命書等）にして表現し、他者に伝えること、つまりアウトプットです。

これらの繰り返しにより、知識や知性を獲得、想像力が養われ、成長し、ご利用者お一人おひとりへの日々のきめ細かな個別サービスに繋がったと思われま

す。また、楽しさ、喜び、苦しさ、いかり、とゆたかな感情が人間性を育み、また、他者と時間・空間を共有することで連帯感を育みました。このような日常の経験が目には見えない大切な「和」という空気をかもしだしていたと感じます。

福祉現場においては、おもに身体が直接触れることで人や物と情報交換を行う場面が多くあります。手足だけでなく全身で受け止めたり、5感（視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚）で刺激を感じたり、ご利用者との関わりでは手をにぎるなど、さまざまな体感を通して、知識や知性を獲得して介護の担い手として成長します。さらに言えば、心身の健康を保つための人間の原動力となるのも「和」です。

元旦には能登半島地震がおこり、福祉避難所や集落の孤立、インフラ復旧の遅延など、地方の課題も多くあり、いつ、どこで、おこるかわからない自然災害等への備えの重要性も私たちは大いに共有しました。

このように私達は、人々や物とのご縁を求め、感性豊かに過ごしたいと望む一方、肉体にも物体には限界があることも現実です。これらの経験を次年度へのステップにつなげられるよう引き続き努めてまいりたいと思います。

2 特別養護老人ホーム あじさい園

法人目標 『和』について

職員同士が相手の事を思いやり、尊重し合いながら成長出来たと思います。個々に今自分が何をすべきかを考え、他の職員が動き易い様に行動し連携する事が出来ました。また、職員がご利用者の些細な体調の変化に気付き、素早く看護師に報告を行い、職員間で情報を共有し医療に繋げる事が出来ました。職員とご利用者とのコミュニケーションや、ご利用者同士のコミュニケーションが図られている場面が増え笑顔の輪が広がり、楽しく過ごして頂く事が出来ました。

パーソンセンタードケアのために

○ご利用者の尊厳と自尊心を気付けない様に訴えに対し職員一人ひとりが笑顔で接する様に心掛けました。

○看取りケアについて今年度は、6 名のご利用者のお旅立ちに寄り添い、介護をいたしました。他部署とも連携し、ご利用者が普段と変わりなく穏やかな生活をして頂ける様に職員全員で意見を出し合い、対応の改善に努めることが出来ました。

また、ご家族に些細な状態変化もお伝えし、遠慮なく面会に来て頂き色々なお話をさせて頂く中で信頼関係を築くことが出来ました。

○虐待・接遇についてのアンケートや、勉強会を通じ職員一人ひとりの意識、気付きが高まりご利用者に笑顔と温かい気持ちで援助を行えるようになりました。

○会議の議題として話し合い、マニュアル等の改善を行いました。

過ごしやすい空間づくりのために

○毎日の換気と手の触れる場所の消毒により、感染症予防対策の観点からも安全に安心して頂ける様に清潔で明るい空間づくりが出来ました。

○生活空間の整理整頓や清掃については、職員みんなで協力し合いながら、綺麗ですっきりとした環境作りが出来ました。

○掃除の業者に入って頂き、廊下、トイレ、居室やベッド周りの清潔保持に努めました。

『職員』という環境を整えるために

○新型の入浴機器を導入しスライディングボードを活用し身体への負担軽減及び職員一人ひとりが腰痛予防につながる介助を行いました。

○年間目標を軸として毎月目標を作成し、毎日唱和する事で職員の意識向上を図り、達成を目指す事で、質の向上及びスキルアップを図りました。

・技能実習生について

1 期生は、ご利用者の状態の変化にも素早く気付き対応出来るようになりました。2 期生の分からない所の相談相手にもなり頼もしい存在になりました。2 期生の実習生 2 名は、日本語や介護用語が難しく戸惑う場面もありますが、早出・夜勤業務にも入ってくれるようになり、1 期生や先輩職員に指導してもらいながら少しずつですが上達してくれました。

安心して過ごして頂くために

◎感染防止対策について

令和5年度に新型コロナウイルス感染症の園内感染対応を2回経験する事になりました。

1回目は、8月末から9月末までの約1ヶ月間です。

開始から終息するまでの感染者は、ご利用者42名、職員15名でした。

1回目ということもあり、職員も対応を戸惑い感染を食い止める事が出来ない状態が続き、ご家族には大変ご心配をお掛けしました。大きな反省を残す結果となり、感染症対策委員会での振り返りをもとに、マニュアル改訂をいたしました。

2回目は、無症状の方からの感染発覚でした。2月末から3月上旬までの12日間で、開始から終息するまでの感染者は、ご利用者2名、職員2名でした。

1回目の反省を生かし対応させて頂き早期に終息する事ができました。

コロナ感染症が5類に移行し世間では、マスクなしでの通常の生活が戻ってきましたが、高齢者施設では安心して生活出来るような環境にはなっていません。気を緩めることなく感染症対策の徹底、委員会活動の強化、情報収集、勉強会を行い対応力の強化に努めました。

出勤時、業務に入る前に手指消毒、業務前の検温、食堂・居室・廊下・車椅子など手に触れる場所全ての消毒を毎日継続して行いました。

○委員会のメンバーで感染状況や情報を元にマニュアルを改訂し、実際の取組に落とし込んでいきました。

○感染者が発生した場合、濃厚接触者の特定がしやすいように日頃から排泄介助・移乗介助・食事介助を行った時は名前の記入を継続して行いました。

○会議はソーシャルディスタンスを保ち、3密を避け、リモートなどを実施し少人数で行いました。

○更衣室での私語は慎み、スタッフルームでの食事は原則黙食に努めました。

○スタンダードプリコーション（標準予防策）を基に介助前・介助後は手洗いを行い1ケア・1手袋・手指消毒を徹底し感染症予防に努めました。

○新型コロナウイルス感染症等が蔓延した場合の事業継続計画（BCP）の策定に取り組み、指針やマニュアルの勉強会を行い職員への周知徹底に努めました。

・5～6月は、食中毒の予防として毎食前の手指消毒を徹底し、食べこぼしや口の周りなどの衛生面に配慮しました。職員には、「付けない・増やさない・殺菌する」の予防の3原則を心掛けるよう啓蒙し予防に努めました。

・1～3月は、インフルエンザ・ノロウイルス等の予防に努めました。流行前に勉強会を行い職員に周知徹底しました。職員や職員の家族に感染者が出た場合も、感染が拡大しない様に、また職員が媒介者にならない様マニュアルに基づいた対応を行いご利用者への感染を未然に防ぐことが出来ました。また、日頃からトイレの手摺りや便座の消毒を行い清潔保持に努めました。

・日頃から居室、車椅子、ベッド周りの清潔保持に努めました。

・看護師と連携しご利用者の状態観察を行い、些細な変化にも申し送りを行いながら健康管理を行うことが出来ました。

・面会について、コロナ感染期間は中止としましたが、平常時には時間枠を設け、予約制にて感染症対策上時間制限を行い面会して頂きました。面会に来られない家族様にも毎月の写真付きお手紙を通じて近況報告をさせて頂きました。

◎事故防止対策について

引き続き「セーフティーマネジメント」（ご利用者の立場からアクシデントを未然に防ぎ、安全を確保するための管理体制）にて行いました。”事故の総件数は、前年度 70 件・今年度 72 件とあまり変化は見られませんでした。今年度も転倒事故が多く、24 件の報告があがっています。次に皮膚めくれ 11 件、ずり落ち 10 件と報告されています。事故が起きた場所としては、居室での事故が 39 件と多く、次に食堂で 10 件となっています。

事故については、ご利用者の方が居室で転倒されている事が多く、ご自分で何かしようとする事や、トイレに行けると思い行動されバランスを崩されてしまう事が要因になっています。骨折等の重大な事故については、前年度の 6 件より減少し、今年度は 1 件となりました。

前年度に比べ、センサーマットが必要と判断したご利用者に使用して頂く事で、朝の離床介助の時間帯や晩の排泄介助の時間帯の事故が減少しました。次年度もご利用者一人ひとりの身体状況等の把握に努め、身体に負荷のない様に適切な介助を心掛ける事が大切だと思います。また、職員同士のコミュニケーションもしっかりと行い、「誰かがするだろう」「大丈夫だろう」と考えるのではなく、お互いに迅速に対応し、連携が取れるようにする必要があると考えます。（別添資料参照）

◎食事箋（食事形態）の検討や変更については、ご利用者の状況に合わせてタイムリーに行いました。

◎歯科医師、歯科衛生士の助言のもと、ご利用者個々の状態に合わせた口腔ケアを行い、いつまでも美味しく食事を楽しんで頂けるよう支援致しました。

◎新しい備品などを試し、ご利用者が快適に過ごして頂くために有益な物を積極的に取り入れることが出来ました。

稼働率について ※別紙資料参照

年度明けは昨年度よりの施設内看取りや長期入院による退所者数が影響していましたが、新規入所者で盛り返しました。しかし、8 月～9 月、新型コロナウイルス感染症による入院者数の増加と新規入所受け入れ停止の影響で、稼働率が下がりました。11 月以降は盛り返しましたが、2 月 3 月には施設内看取りや急変による永眠での退所が相次ぎました。

（令和 4 年度 93.4%⇒令和 5 年度 91.7% 前年比-1.7%）

経費節減を目指した取り組み

・エアコンや電灯のこまめなスイッチオン/オフにて適正使用に努め、備品を丁寧に取り扱いしました。

・洗剤等消耗品の適量発注と無駄のない使用を行い、節水に心掛けました。

・ご利用者に気持ち良くお過ごし頂ける事を前提とし、オムツ・リネン等の効率的な使用を目指しました。常にアンテナを張り、安価で良い物があれば都度見直し、

業者や出納責任者とも連携を図り、経費節減に努めました。

・発注データの価格変更など定期的に更新し管理をしました。また、同データを使用している他部署とも連携を図り、管理できる体制を構築することが出来ました。

※別紙 2 参照（令和 5 年度年間行事報告書 特養・ショートステイ） ……P.30

※別紙 3 参照（特別養護老人ホームあじさい園 利用状況） ……P.31

※別紙 4 参照（令和 5 年度事故状況報告 特養） ……P.33

※別紙 5 参照（令和 5 年度 特養 苦情相談対応報告書） ……P.37

3 ショートステイ あじさい園

「和」

ショートステイでは温かい心と丁寧な対応でご利用者一人ひとりに寄り添い、不安を和らげ、親しみやすい環境作りに努めてまいりました。また、いつ・どこで・誰が聞いても不快に思わない適切な言葉遣いをする事を念頭に入れ、積極的にコミュニケーションを図り、ご利用者の思いや要望に寄り添えるようにも努めてまいりました。職員間や他事業所・地域の皆様と力を合わせ、ご利用者・ご家族から「また利用したい」と温かいお言葉も頂き、目標に対しての達成感もあったのではないかと感じています。今後もおもてなしと和の心でより良いサービス提供を目指したいと思います。

サービス提供について

※年間稼働表率は別紙参照

今年度は施設内にてコロナウイルス感染症の流行もあり、不本意ながら利用予定をとりやめて頂く等ご利用者・ご家族には多大なる御迷惑をお掛けしました。コロナウイルスが第 5 類に移行され規制や制限が緩和されてからもドライブ等の園外へ出る行事や外部ボランティアによるレクリエーションは実施できず心苦しい限りです。限られた人員の下、各職員で工夫して食事会やおやつパーティーの開催、平行棒や滑車を活用した機能回復訓練の実施や塗り絵や脳トレパズルなどのアクティビティで利用者の皆様には日々の暮らしがマンネリ化しないように努めてまいりました。また、顔なじみのご利用者同士の席を並べる等して思い出話や近況報告等の会話も楽しんで頂けるよう配慮しました。職員一同がおもてなしの気持ちと笑顔でご利用者に安心して過ごして頂き、園での滞在期間を満足のいくものと感じて頂けるようなサービス提供を心掛けました。

事故について

※年間集計・詳細については別紙参照

事故総件数は R5 年 4 月～R6 年 3 月末まで 13 件発生しており、外傷発見は 3 件ありました。ヒヤリハット総件数は R5 年 4 月～R6 年 3 月末まで 2 件の報告がありました。事故や、ヒヤリハットに対する検証や再発防止策については都度、事故防委員会を主とし、検討・実施を行っております。また会議でも再度報告し、情報共有を行っております。

感染症について

今年度もインフルエンザやノロウイルスの蔓延もなく、コロナウイルスも昨年 5 月 8 日以降より感染症の類型が第 5 類に分類され、規則や制限が緩和されると思われま

したが、昨年9月と今年の2月に施設内にてコロナウイルスが蔓延し、ご利用者のご家族には大変なご迷惑をおかけいたしました。また季節の変わり目等で体調を崩されるご利用者や、職員自身の体調管理が不十分なこともあり欠勤・早退が見られました。感染症対策については、サービス利用前の電話連絡時にご利用者ご本人とご家族の体調確認をさせていただき、送迎時に体温測定を行い、園に到着直後手洗い・うがい・消毒をしていただき食堂に誘導し、園にウイルスを持ち込まないように努めました。また毎日マスクを交換出来る体制を取り、感染予防に努めました。また感染症の勉強会やスタンダード・プリコーションの重要性を職員に周知徹底を行い、全職員が迅速な初期対応出来る様にスキルアップに努めました。

苦情・相談について

※年間苦情・相談受付は別紙参照

苦情・相談受付総件数はR5年4月～R6年3月で0件でした。

面接時の説明を丁寧に行ってきたことや、こまめにご家族や、ご利用者とコミュニケーションを図り、要望や訴えにチームとして取り組んできた結果でもあります。寄せられた内容には真摯に取り組んで行きたいと思います。また声に出されない不安や意見についても気配りを行ってまいりました。

※別紙6参照（ショートステイ 年間稼働率表）……………P.39

※別紙7参照（令和5年度 ショートステイ 事故状況報告書）……………P.40

※別紙8参照（令和5年度 ショートステイ 苦情相談対応報告書）……………P.43

4 医 務 室

医務室業務として、ご利用者の健康管理と職員の心身の健康状態の把握とアドバイス、感染症の発症予防と蔓延防止対策、事故防止対策、職員の労働災害の予防対策、メンタルケアに努める事です。

特養ご利用者の健康管理は週2回の内科医の往診で定期診察をして頂いております。皮膚科は月1回の往診、歯科も必要時診察して頂いております。ご利用者の疾病が高齢化と共に増加し、定期診察以外にも医療機関の受診も多くなりました。

- ・体調不良、外傷などで医療機関受診 延べ168名
- ・定期診察以外の体調不良時の往診 91名
- ・入院 特養 延べ38名、ショートステイ 7名
- ・発症症状

急性胆管炎2名 総胆管結石2名 膵炎2名 イレウス1名 慢性胃炎1名 慢性心不全1名 虚血性心疾患2名 洞不全症候群1名 心肥大1名 心不全2名 うっ血性心不全1名 高血圧1名 高LDL血症1名 低体温症1名 閉塞性動脈硬化症2名 肺炎4名 呼吸不全1名 誤嚥性肺炎5名 気管支喘息1名 新型コロナウイルス感染10名 新型コロナウイルス感染治療後廃用症候群1名 インフルエンザ1名 嚥下困難2名 脱水症3名 尿路感染症2名 アルツハイマー型認知症1名 意識消失1名 右大腿骨頸部骨折1名

- ・救急搬送 特養 12 名 ショートステイ 6 名
- ・看取り看護でのご逝去 6 名
- ・病院でのご逝去 2 名
- ・入院により退所 4 名

上記以外にも時間に関係なく医療関係の先生方には電話での対応もして頂きました。ご利用者のバイタル測定、食事摂取、入浴、排泄など日々の係りにより異常の早期発見に努め、夜間の救急を防ぐ為にも日中での早期発見、判断、対応をさせて頂きました。

今年度もご利用者と職員の健康診断、コロナワクチン、インフルエンザワクチン接種を行い、産業医と連携を図りアドバイスを頂き心身の健康管理を行い、する安全で安心して働ける環境を整え安全衛生にも取り組みました。

令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症になりましたが、引き続きワクチン接種、体調管理、日々の環境整備、消毒、換気、感染予防マニュアルの把握、ご利用者の介護対応記録を作成し、持ち込まない対策、早期発見、拡大防止対策を行ってきましたが、8 月 26 日ショートステイご利用者の新型コロナウイルス感染が判明し、感染防止対応に切り替えるも、ご利用者 42 名、職員 15 名に感染が蔓延しました。内ご利用者 7 名が入院し、9 月 20 日に終息となりました。ご家族には大変ご心配をおかけしましたが、ねぎらいのお言葉も頂きました。

感染症の初動対応の課題として、他部署でコロナ感染が発生し交流するご利用者が居られたのに情報の共有が出来ていなかった。特養で感染が判明した時点で職員のコロナ抗原検査をするべきであった。感染マニュアル、スタンダードプリコーションの理解が出来ていない。フル P P E が正しく出来ていない。居室対応困難のご利用者が居られた。換気が不十分であった。居室変更などがあり同じ事を繰り返さない様、問題点を話し合い改善しました。

1 月 9 日特養ご利用者にインフルエンザ A 型の感染が判明するとともに、同日職員にも感染が判明し、ご利用者 2 名、職員 3 名の合計 5 名の感染者がでました。(内ご利用者 1 名入院)

2 月 27 日ショートステイご利用者が新型コロナウイルスに感染が判明した。感染防止対応とし、ご利用者、職員にコロナ抗原検査を実施した。ショートステイご利用者 3 名、特養ご利用者 5 名、職員 3 名の感染が判明した。(内ショートステイご利用者 2 名入院)3 月 10 日に終息しました。今回の感染は無症状の方が多く発見が遅れたのは、職員の市中感染も考えられる。

8 月の反省を生かし、混乱や迷いがなくスムーズに対応出来ました。更に振り返り、反省、改善し他部署との共有、協力をさせて頂きました。

令和 5 年度法人目標「和」

私達は、ご利用者の症状を正確に観察し、緊急時には適切に対処し、医学的知識、技術、冷静さ、機敏さが求められています。そしてご利用者のあるがままの状態を受け入れ、それぞれの状態に適した看護をさせて頂き、患者様、ご家族様の気持ちを親身になって伺い、心身共にケアし、安心して頂ける様努めさせて頂きました。

5 栄養士・調理師

食事提供について

日常生活の中での楽しみの一つである食事は家庭的な食事を目指し、ご利用者が家庭でも使われていたような食材を意識し、季節の野菜は出来る限り生の食材で仕入れ調理しました。それにより歯ごたえ、香りなどを楽しんで頂けたと思います。料理の温度、彩り、盛り付け、材料の切り方などにも気を配り、より美味しく食べていただけるように心がけました。また、食べる機能に合わせた食事形態や、個別での補助食品対応、使用器具の選定、嗜好などにも配慮し、ご利用者一人ひとりに合わせた内容の食事を提供しました。看取りケアにおける「食」の関わりを大切にし、最期までその人らしい食が継続できるよう努めました。

毎月の喫茶やお誕生日献立、行事食など季節感のある食事提供を積極的に行いました。職員と一緒にお菓子や食事作りを行うイベントも行い、楽しみや残存能力の活用にも目を向け取り組みました。

地域福祉サービスの一環として、在宅の方に栄養バランスを考えた配食サービスを行いました。また、地域の中で様々な理由により食事に問題を抱えている方々へ支援する事業として、まほろばレスキュー（食料支援）を行いました。

今後も更に職員間で話し合いを行い、より良い食事環境づくりに努めます。給食業務がスムーズに行われ、安心・安全で美味しい食事を提供できるように、日々技術の向上に努めます。これからも「食」の面から、ご利用者に寄り添い、笑顔で過ごして頂けるように、意向に沿った対応をしていきます。

衛生管理について

食事提供者としての自覚を持ち、身だしなみを整え、衛生的な食品の取り扱いと自身の体調管理に努めました。食中毒、感染症については、「出さない、持ち込まない、広めない」と職員一人ひとりが意識を持ち、厨房会議、研修会を行い、予防・蔓延防止に努めました。結果、厨房より食中毒・感染症を出すことなく食事を提供することができました。大きな事故は防ぐことができましたが、異物混入などの報告が数件ありました。食材の取り扱いや身だしなみなどに注意を払い、同じ事が起こらないよう情報の共有・対策を行いました。厨房機器も長年使用しているものが多く、修理する物が増えています。より長く使えるよう大切に取り扱い、異変の早期発見・対応に努めます。

感染時、災害時の備えについて

今年度も新型コロナウイルス感染症発生時の感染防止のため、使い捨て容器での対応となり、ご利用者には不便な思いをして頂く事がありました。そのような状態の中、少しでもいつもと変わらない食事が提供出来るよう、各部署と食事内容や提供方法、使い捨て容器の見直しを行いました。紙コップはコップホルダーを使用し持ちやすさを改善し、お弁当パックでの提供から個々に分かれた使い捨て容器に変更する事で、食事量や食べやすさの改善に努めました。日頃から些細な事でも話し合いを行い、情報を共有していきたいです。

災害時や感染症などに備え、ご利用者、職員の食料と飲料水、使い捨て容器等の確保を継続しました。また、「地域の安全拠点」となるべく、地域の皆様のための非常食の確保をしています。賞味期限等で入れ替え時には、日常の食事にとりいれ、味や調理方法などを確認しました。

栄養ケアマネジメントについて

ケアプランと連動した栄養ケア計画書を作成し、個別で栄養状態や食事形態の評価と見直しを定期的に行いました。また、ご家族には電話で説明を行い、その中で嗜好の確認やご家族様の意向を伺いながら計画書を作成しました。

各御利用者の食事の摂取状況、摂取量、姿勢、飲み込みの様子などを確認し、小さな変化にも対応できるよう取り組みました。飲み込む機能が低下している方には嚥下対応食の提供を行い、美味しく安全に食事ができるよう、それぞれの機能に合わせた形態の食事提供に努めました。栄養ケアマネジメントを通して「食」という生活の一側面から、個々のご利用者の生活をサポートし、食べる楽しみ・喜びのある暮らしとなるよう努めます。

令和5年度法人目標 和 を振り返り

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行され、少しずつ以前の日常を取り戻しつつありますが、完全に終息したわけではないため、引き続き感染予防対応が必要です。制限された生活を送る中、食事はご利用者にとって楽しみのひとつです。おいしく食べる、楽しく食べることで心が満たされたり、日々の活力を得られたりします。食べることは生命維持だけでなく精神的にも必要なのです。栄養士・厨房職員は「食」を通してご利用者の健康と幸せを支える大切な役割を担っています。

人の「和」を大切にすることとは、周りの人の気持ちを思いやりながら自分の意見を述べ、相手の意見を聴き、お互いの意見を尊重し合える事や歩み寄るなど、「和」には人との関わりの意味合いがたくさんあるように思います。

「やわらぐ（和らぐ）」「なごむ（和む）」といった意味でも用いられる事から、ご利用者に直結する食事で、和らいで頂く、和んで頂けるよう意識しながら、食事提供に努めていきます。また、和の心「思いやり」「おもてなし」といった相手を思いやる心を持ち、今後もご利用者や職員と接する事が出来るよう心掛けます。

R5年度 年間提供食数

	特養	ショート	ケア	グループ	デイ	配食
年間食数	54029	9481	22157	18364	6091	1250
1ヶ月平均	4502	790	1846	1530	508	104
1食平均	50	9	20	17	17	3
年間総数量	111372					

食種別食数 令和6年3月31日現在

	特養	ケアハウス	グループ	合計	割合
--	----	-------	------	----	----

普通食	5	14	11	30	33.7%
刻み食	21	7	3	31	34.8%
超刻み食	2	1	0	3	3.4%
トロミ食	13	0	0	13	14.6%
ソフト食	3	0	2	5	5.6%
ペースト食	7	0	0	7	7.9%
経管	0	0	0	0	0%
合計	51	22	16	89	100%

R5年度 栄養摂取基準

	エネルギー	タンパク質	脂質	塩分
特養	1,350kcal	55g	33g	8g 未満
ケアハウス	1,450kcal	60g	35g	8g 未満

R5年度 実給与栄養量

	エネルギー	タンパク質	脂質	塩分
特養	1466kcal	56.3g	38.4g	7.3g
ケアハウス	1468kcal	56.6g	38.9g	7.4g

6 歯科衛生士

歯科医師6名（内2名は施設長）、歯科衛生士4名で、ご利用者、約200名の口腔健康管理を行っています。令和5年度は、お一人おひとりの口腔健康管理を和の心を大切に行いました。また、7月には近畿老協の研究大会や、11月には奈良県老協の研究大会においても実践発表を行いました。

全事業所のご利用者の口腔ケアに法人所属の歯科衛生士が直接関わり、他職種へのアドバイス、歯科医師との連携により、健康な口腔環境を継続できるようつとめ、う蝕や歯周病への対応だけでなく、義歯の専門的管理、扱い方や手入れの指導助言、生活の質を大きく左右する、おいしく食べる、楽しくおしゃべりする、口の働きを維持するために大切な唾液を守ることを目標に、嚥下機能を保持するための歌・舌体操・DVDによる口腔体操などの口腔リハビリテーションを行いました。

口腔は、食物を摂取する働きだけでなく、発音、呼吸という大切な役割を担い、質の高い生活を送るためにも重要、口腔ケアにより、歯科疾患の予防、口腔機能（摂食、嚥下、構音、審美）の健全な維持、感染症の予防が可能となります。そのため、高齢者施設等での口腔ケアと治療は、生命の維持や生活の質の担保には必要不可欠と考えています。

また、困難事例とされる改善のみられない方、本人の意思の確認できない方、拒否のある方、口臭のある方、口があかない方、認知症によりコミュニケーションの困難な方、義歯を紛失される方、服薬による唾液分泌低下の方、全身疾患のある方、経管栄養の方にも歯科医師、栄養士、看護師、相談員、介護職員と連携し、少しでも日常生活が安定し、おいしい食事を召し上がっていただけるようつとめました。

7 特別養護老人ホーム あじさい園宝

法人目標 『和』を振り返って

開園から9年が経ち、法人の基本理念や運営理念を少しずつ形にできた一年であったと思います。職員の勤続年数も長くなり、ご利用者との馴染みの関係が続くことで、ご利用者・ご家族にとってあじさい園宝が安心できる場所になっていると感じております。法人目標については、互いに手を取り合い、尊重し、支え合うという

「和」の心と、気持ちが安らぎ、和める場所づくりという「和」の心を、職員一人一人が考え、サービス提供に努めました。以前入居されていたご利用者のご家族や、地域の方々からの入居相談も増え、温かいお言葉をいただき、職員の励みにつながっています。これからも、選んでいただける施設づくりを目指して、ご利用者・ご家族の日々の声に耳を傾けてまいります。

○行事報告

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、外部講師の先生を招いての定期的な行事や、季節のコンサートを再開することができました。また、お誕生日会やクリスマス会、節分の豆まきなど、ユニットごとの行事も行い、ご利用者と職員が一緒に季節の行事を楽しみました。「のこのこたより」の発行数も増やし、ご利用者ご家族、地域の方々にも広くあじさい園宝の運営状況を知っていただけるよう情報発信を行いました。ご利用者のお元気な様子をご家族にお届けすることで、安心・安全な利用につながっています。

○人材育成

介護職正職員の介護福祉士資格保有者が63%、全介護職員でも50.0%でした。実務者研修修了者が21.4%、初任者研修修了者が50.0%でした。介護・医療系の資格を持たない介護職員に対しては、認知症介護基礎研修を受講していただき、基礎知識を身に付けていただけるよう支援しています。基礎疾患を持つ高齢者が増えるにつれ、介護職員に求められる介護・医療に関する専門知識や手技はより高度なものとなっており、入職後の継続的な研修や実習等のサポート体制の構築を図りました。

令和5年度は、介護職員実務者研修に4名（内2名は外国人職員）が受講し、介護福祉士資格取得を目指す職員も年々増えています。認知症介護基礎研修、実践者研修、ユニットリーダー研修等に積極的な受講の支援をしております。

令和6年1月からはミャンマー人技能実習生が着任し、介護福祉士資格取得を目指し、ご利用者や職員同士日本語で積極的にコミュニケーションを取り、日本語での記録の記入もできています。今後も、職員一人ひとりの目標設定を明確にし、ご利用者に質の高いケアを提供するために、自分自身に今何が必要なのかを考え、行動に移せる人材育成を目指します。

◎医務室より

令和5年5月8日から、新型コロナウイルスが5類感染症に移行しましたが、感染症であることには変わりなく、高齢のご利用者にとっては生命や、日常生活にも関わる感染症であることには変わりありません。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感

染症が園内に蔓延しないよう、職員のスタンダードプリコーション徹底への啓発、手指消毒や環境消毒への意識付けを行いました。

また今年度は、新たにグループホームが開園しました。認知症という疾患がありながらもご本人らしく生活してもらいたい、という思いが強いご家族も多く、ケアマネジャー、介護職員と情報共有し、嘱託医にも共有できるように工夫をし、健康管理面でも意向に寄り添った支援ができるように努めました。

歯科では、ご利用者がお口の痛みや義歯の不具合なくお食事を楽しめる口腔状態の維持を目標にしています。そのためには、歯科衛生士による専門的な口腔ケア以外に、日ごろの歯ブラシやうがいなどのセルフケアがとても大切です。ご利用者お一人おひとりにどのような支援があればご自身でケアができるのかを常に考え、介護職員とも情報共有しながら自立支援につながる口腔ケアを行っています。また、歯科衛生士学校の実習生を受け入れ、介護現場での口腔衛生管理の重要性を学んでいただくことにも力を入れており、毎年続けていけるよう努めます。

○栄養士、調理師の取り組み

新型コロナウイルスが5類に移行し面会も少しずつ緩和され、ご利用者とご家族がお話される機会が増え笑顔が増えてきたように思います。物価高騰の影響を受け食材の値上げも続く中、ご利用者には今まで通り美味しいお食事を食べていただけるように献立の作成に工夫いたしました。

毎日食べる食事の中で楽しを感じていただきたく、厨房職員や他職種と話し合いを行い食事のイベントを積極的に行いました。毎年人気のお寿司のオーダーバイキングはもちろん、今年は嗜好調査で人気の高い「お刺身」と「すき焼き」の『選べる献立の日』を設けました。事前に献立を選んでいただき、ユニットのキッチンに調理師が立ち、ご利用者の目の前でお刺身やすき焼きの盛り付ける姿を見て、ご利用者は食べる前からワクワクされていました。日頃食事量が少ない方でも自分の好きな献立を選ぶと自然と食欲が進み摂取量が上がりました。

食事することは、単なる栄養摂取だけではなく、人とのつながりや季節を感じていただける場所でもあります。園で作った野菜などもご利用者に「どんな料理で食べたい？」と会話をしながらリクエストに応じて提供するようにしました。ご利用者からは「もうそんな季節か、美味しいわ」や「好きな料理にしてくれてありがとう」などの言葉が聞かれ、思わずこぼれる笑顔も見ることが出来ました。食事の場面からでもご利用者の笑顔が増え、心身共に健康に過ごしていただけるように努めました。

今後も園での食事にご利用者の意見や嗜好を取り入れ、盛り付けや色合いを工夫し、味や見た目の改善に努めより良い食事を提供し楽しみや生きがいにつなげていきます。

・栄養ケアマネジメントについて

高齢になると栄養状態が悪くなりやすい為、ご利用者個々の健康状態や体重減少率、ADL、食事摂取量、栄養補給法、褥瘡の有無を把握することにより、低栄養に陥るリスクがどの程度かを低リスク・中リスク・高リスクに分けて判定します。そして

食事の嗜好、食事形態、嚥下状態、自力摂取可能かを評価し、さらに薬の内容について他職種と情報交換を行い、栄養についての課題を明らかにしご利用者個々に必要な栄養改善に対する目標と計画を設定しました。

特養 46 名在席中に低リスクが 18 名、中リスクが 25 名、高リスクが 3 名いらっしゃいます。割合としては低リスク 39%、中リスク 54%、高リスク 7%となっています。

低リスクの方はその状態を維持し、中リスクの方は低リスクになるように、高リスクの方は中リスクを目指して栄養改善の為に計画を作成し実行に努めます。栄養管理を行う上で個別に対応しているのは食事形態です。

ご利用者の年齢も上がり普通食を食べる方が減り、嚥下調整食が必要な方が増えてきています。

現在は普通食、一口大、刻み食、超刻み食、ソフト食、ペースト食を個人の嚥下状態に合わせて提供しています。

主菜は刻み食を食べている方でも葉物類をしがんでいる方には副菜のみソフト食にするなど状態に合わせたオーダーメイドな食事を提供しています。

主食はご利用者のその日の状態に合わせてユニットで米飯やお粥、米飯とお粥を混ぜて軟飯にして提供したりしています。お粥でもむせ込む方にはソフト粥に変更しています。

ミールラウンドを行い食事時の姿勢や摂取・嚥下状態、摂取量を観察し、他職種とカンファレンスを行い、食事形態をより細かく見直し提供しています。

食事の進みが悪い方はご家族に協力いただき、食べなれた物や好きな食べ物を差し入れていただきご利用者自身の食欲を引き出すように心がけています。

食事量が少ない方や褥瘡がひどい方は多職種とカンファレンスを行い個々にあった栄養補助食品をご家族に提案し一番良いものを提供しています。

看取りケアのご利用者には食事摂取量が少なくなる為、ご利用者の食べたい物や好きな物を尊重しご家族に持参していただき、一口の食事が好きな物である幸せを大切にしています。

栄養ケアマネジメントを行うことで栄養状態を把握しさらに、ご利用者や家族様とも話す機会が増え自宅での食事の様子、嗜好や意思に寄り添うことが出来ました。

・食事提供について

食事については出来るだけ口から食べていただきたい、美味しいと感じていただきたいという思いで提供しています。「温かいものは温かく」「冷たいものは冷たく」という食事をおいしい状態で食べていただくよう努めました。また毎月給食会議で他職種からの意見、要望などに対して厨房会議で話し合い対策を検討しフィードバックしています。

またご利用者の自力摂取を促す為に他職種とも話し合い食べやすいようにサイドテーブルや台を使用し高さの調節を行い、グリップ付きのスプーンや傾斜や滑り止めの付いた自助食器を使用しています。

感染症が発生した場合は看護師・介護主任の指示のもとディスポ食器での対応に変

更しスムーズな食事提供に努めました。

・安全な食事、衛生管理について

食中毒及び感染症予防に努め、安全かつ安心な食事提供を目標としてきた結果、食中毒事故もなく無事に提供することが出来ました。今後も調理従事者としての自覚を各々がしっかり持ち健康管理も仕事のひとつとして努めます。配膳ミスなどのケアレスミスを無くすためにもダブルチェックを継続していきます。

年間提供食数

	特養	ショート	グループホーム
年間食数	52,177	7,342	9,732
1ヶ月平均	4,348	611	811
1食平均	48	7	9
年間総食数	69,251		

食種別食数 令和6年3月31日現在

	特養	ショート	グループ	合計	割合
普通食	11	2	17	30	42.3%
刻み食	25	5	0	30	42.3%
超刻み食	5	0	0	5	7.04%
ソフト食	5	1	0	6	8.45%
ペースト食	0	0	0	0	0%
療養食	0	0	0	0	0%
合計	46	8	17	71	

令和5年度 栄養摂取基準

	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	塩分
特養	1400kcal	50g	35g	240g	8g 未満

令和5年度 実給与栄養量

	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	塩分
特養	1336kcal	51.5g	34.7g	198.6g	6.3g

○事故防止対策

居室、トイレでの転倒事故が多くみられました。特に、起床後や食後の時間帯に多く、歩行器を使用し移動している方や車いすに移乗する際に転倒している方も多く見られました。ご利用者が、ご自身で何かをされ、トイレに一人で行かれた際に転倒等の事故が多く発生しています。また、職員の見廻り不足も要因と思われます。

次年度は、職員間でその日のご利用者の体調や精神状態等の申し送りをしっかりと行い、その日の状態に合わせた介助を行い事故防止に努めます。

ヒヤリハットは28件の報告がありました。居室やリビングでの転倒未然が多く報告されていました。リビングで立ち上がりの際にふら付きが見られたりすることもあるため、立ち上がりの際は近くで見守りを行い転倒防止に努めます。

ユニットケアの特性上、居室内での転倒事故報告が多く、夜間帯は他のご利用者の介助中はユニット全体を見守ることが難しい場合もあります。見守りセンサー等も活用し、細心の注意を払ってユニット全体の見守りを行い、事故防止に努めます。

ユニット内でのリハビリテーションや園内の散歩で、筋力の低下を防ぎ、事故防止を図るとともに、ご自身でできることは積極的に行っていただき、ADLの維持・向上にも努めます。事故発生時の初期対応の迅速化と、原因の検証、多職種での再発防止対策を常に意識して実行し、事故報告書は正確な情報を記入し、早急に情報共有することを周知徹底いたします。ご家族にも事故状況やその後の経過を分かりやすく説明し、ご理解いただけるように職員研修も行いました。

報告件数

	事故	ヒヤリハット
転倒	132	12
転落	32	1
外傷	13	0
ずり落ち	7	5
誤嚥・誤飲・誤食	5	1
抜去	13	0
離設	1	1
暴力	1	0
薬剤	7	0
器物破損	0	0
周囲への迷惑行為	0	0
その他	15	9

○感染症防止対策

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後も、感染症を持ち込まない、広げないという意識を職員一人一人が持ち行動しました。しかし、目に見えないウイルスの猛威は避けることができず、令和5年9月～10月と令和6年2月に園内でコロナが発生し、令和5年12月にはインフルエンザも発生しました。ワクチン接種やウイルスの変異によって、症状が軽いために、感染源や感染経路を特定することが難しく、感染が広がったケースもあり、高齢者施設での感染対策の難しさを痛感しました。しかし、医務室を中心に各部署が連携し、感染症発生時に迅速な対応を取ることができるようになり、施設でのwithコロナの在り方を模索できた一年でもありました。

○苦情対応

ご利用者やご家族から職員の対応や、サービス内容に関するご意見をいただきました

た。

特にショートステイのご利用者からの、職員の対応についてのご意見を多くいただきました。一つ一つのご意見に真摯に向き合い、問題解決に向けて迅速に対応し、サービスの質の向上につなげます。

ご利用者が望む生活を実現できるよう、挨拶、笑顔、目線を合わせたお声かけという接遇の基本から、相手の立場に立って今自分に求められていることは何かを考えて行動することを常に心がけ、互いに気付け合える職場環境づくりに努めます。

○ICT 化

介護記録の ICT 化により、ケース記録や食事、水分、排泄記録をタブレット端末を用いて入力しております。手書きの時よりも記録に要する時間が短縮でき、ご利用者と向き合う時間を多く確保できるようになりました。外国人職員にとっても、日本語の習得に役立っています。次年度以降も、事故報告や記録したデータを分析し、ご利用者の個別ケアに活かし、サービスの質の向上につなげます。

○看取りケアを振り返って

令和 5 年度は、5 名の方があじさい園 宝で最期を迎えられました。

昨年度とは違い面会して頂く機会も多くありました。ご家族が毎日面会に来られ、最期の時までご家族とお過ごしいただきました。ご家族に意向の確認をさせていただき、介護スタッフや多職種で連携を図り、温かい雰囲気の中で穏やかに過ごしいただきました。ご家族ともお話しする機会を多く持つことで、ご本人の生活歴やご家族の思いを知ることができました。数名のご家族からは感謝のお手紙が届きスタッフ一同、ご本人やご家族に寄り添えたことを感じました。

令和 6 年度もその人らしさを大切にご本人、ご家族のご意向に寄り添い温かい家庭的な雰囲気の中お過ごしいただけるよう支援いたします。

※別紙 9 参照（令和 5 年度 行事報告 あじさい園宝）	………P.44
※別紙 10 参照（特別養護老人ホームあじさい園宝 利用状況）	………P.45
※別紙 11 参照（令和 5 年度 あじさい園宝 苦情相談対応報告書）	………P.47

8 ショートステイ あじさい園宝

令和 5 年度も継続して居宅介護支援事業所と連携し、ご家族ごとに異なるショートステイ利用ニーズに応えられるよう、職員一丸となって努めてまいりました。利用相談をいただく際に伺うニーズは、在宅での暮らしを支えるご家族の介護負担軽減の他、特別養護老人ホーム入居を前提とした長期利用、家族の通院、冠婚葬祭、農繁期の負担軽減、地域行事等さまざまです。中には施設利用が初めての方も多く、ご本人、ご家族ともに不安を抱えておられるケースもあり、新型コロナウイルス感染症の分類が 5 類に移行した以降は、丁寧な事前説明の他、見学時には可能な限りの施設案内を行い、施設においても在宅同様に自分らしい暮らしが行えることお伝えしました。

お寄せいただく相談の中には、単にショートステイの利用だけで解決できないケー

スもありました。ご本人、ご家族の抱えておられる課題に在宅の介護支援専門員、地域包括支援センター、医療機関の専門医、相談員と情報を共有し、かつ施設の多職種が連携してご本人の安全、安心の暮らしの確保に努めてまいりました。法人目標である「和」の実践は、普段の施設運営において、ご本人、ご家族の気持ちに寄り添い、抱えておられる課題に前向きな姿勢で応えようとそれぞれの持ち場立場で向き合い続けた日々であったように思います。

24 時間誰かがいる安心のもとで、その人らしい穏やかな生活を送っていただけるよう、個室ユニット型の特徴を活かし、入浴、排泄、食事、健康管理等の個別ケアを行いました。感染症対応中にご家族の面会を控えていただき、また利用そのものを延期いただくなど、ご家族には大変ご不便をおかけしましたが、そのような時にもご本人の声に耳を傾け、職員の声掛けからご利用者の沢山の笑顔を見られたことは、何よりの励みとなりました。

徐々に利用相談も増え、可能な限りの日程調整を行いましたが、ご希望日が重なる時が多く、ご希望に添えないことも増えてまいりました。引き続き、丁寧かつ分かりやすい相談援助を心がけ、多様なご希望に沿う創意工夫を重ね、更なる稼働率の向上を目指します。

不安なく、安心していただけるサービス提供を基本とし、居宅介護支援事業所や医療機関との連携を適切に図り、施設内多職種がご本人の気持ちに常に寄り添い、地域包括ケアの一翼を担えるように努めてまいります。

令和 5 年度利用延べ人数 2614 名 年間平均稼働率 71.4%

月間利用者数 稼働率													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	のべ/平均
男	71	61	58	85	67	39	56	66	31	47	79	93	753
女	137	159	105	154	128	193	184	131	163	176	142	189	1861
合計	208	220	163	239	195	232	240	197	194	223	221	282	2614
稼働率	69.30%	71%	54.30%	79.60%	65%	77.30%	77.40%	65.60%	62.50%	71.90%	76.20%	90.90%	71.42%

利用者平均要介護度男性 3.0 女性 2.9 平均年齢男性 85.4 歳 女性 91.6 歳

利用者平均要介護度													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男	2.7	2.6	3.9	4.2	3.8	3	2.9	1.8	2.4	2.8	2.6	2.8	2.9
女	2.8	2.9	2.8	2.9	2.8	2.7	3	3.1	2.9	2.6	2.4	2.7	2.8
平均	2.7	2.8	3.2	3.4	3.1	2.8	2.9	2.6	2.8	2.7	2.5	2.7	2.9

【事故報告】

令和 5 年度ショートステイの事故報告件数は 86 件。慣れない環境下での転倒、車いすからの転落事故が多く見られた。初回ご利用時には事前面談時のアセスメント情報を職員間で共有しているが、想定外のタイミングで事故発生にいたることもあった。対策として一定のリスクを想定して居室の配置、フロアの席位置を考慮しているが、起床介助時、就寝介助時など見守りが届きにくい時間帯では転倒、転落事故にいたるケースも見られることを踏まえ、次年度の事故予防を図っていきたい。

不安なく安心してお過ごしいただくためにも、ご本人のお好きなもの、お手紙の用

意などご家族の支援を受けての対策は一定の事故予防効果もあった。今後も、ご家族の協力を得て、安心安全のサービス提供に努めます。

事故件数			ヒヤリハット件数	
転倒	33		転倒	
転落	13		転落	2
外傷	6		外傷	
離設	1		離設	1
暴力	1		暴力	
薬剤	2		薬剤	
ずり落ち	3		ずり落ち	
その他	6		その他	7
	65			10

9 グループホーム あじさい園宝

グループホームあじさい園 宝では、ご利用者と職員が馴染みの関係を築き、その人らしい暮らしの継続を支援をしています。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後は、面会や行事を通じてご利用者、ご家族、地域の方々との「和」が少しずつ広がり、グループホームでの生活に和みが生まれたように思います。運営推進会議は対面開催が4回、書面開催が1回でした。地域の自治会、地域包括支援センター、ご家族にも参加していただき、のこのこたよりを中心にご利用者の生活の様子をお伝えし、研修ではグループホームとはどのような場所か、認知症とはどのような状態かなど、身近なことからともに学びました。皆様からは温かいお言葉や貴重な意見を頂戴し、改めて地域の皆様やご家族の支えがあり、安心・安全な施設運営ができたことを実感しました。3月には外部評価を受け、初年度の運営について振り返り、過ごしやすき空間づくりや、ご利用者お一人おひとりのできること、したいことに目を向けたケアプランの実践に取り組んでいくことが、ご利用者の笑顔につながると学びました。今後も、ご利用者、ご家族、地域の方々とのつながりを大切にしながら、グループホームならではのレクリエーション活動や外出の機会を増やし、ご自分らしく楽しく生活していただけるよう努めます。

※別紙12 参照（令和5年度 行事報告 グループホーム あじさい園宝）……P.49

※別紙13 参照（令和5年度 利用状況 グループホーム あじさい園宝）…P.50

※別紙14 参照（令和5年度 事故発生状況 グループホーム あじさい園宝）P.51

10 グループホーム あじさい園

「和」

いろいろな意味を持つ「和」ではありますが、全職員が共に心をつなげてご利用者のために行動できたかということを振り返ります。

今年度は職員の体調不良やコロナウイルスのクラスターなどありましたが、協力してご利用者に笑顔でいてもらえるよう行事の企画や日々のゲームや体操に取り組むことができました。今後お互いを思いやり和の心をもってご利用者に接し、グループホームの特徴となる家庭的な雰囲気を維持していきたいと思います。

「運営推進会議について」

新型コロナウイルスも5類に位置付けされましたが、まだまだ油断することなく感染蔓延予防のため、書面での開催の月もありました。対面で開催できた会議では久しぶりに交流できたこともあり、和やかな雰囲気の中、地域の方々にはいろいろなご意見をいただきました。

「感染症対策について」

感染予防のため、手指消毒や物品の消毒、ご家族に面会の制限等ご協力いただいて感染予防対策をしてまいりましたが、残念ながら年度末の3月に再度、新型コロナウイルスのクラスターを発生させてしまいました。前回のクラスターから学んだ事を思い出し、また他部署からの応援・指導のおかげで何とか無事に乗り切ることができました。今回の事を全職員で振り返り、必要な物品の再確認や予防策を再確認し迅速に初期対応ができるよう努めたいと思います。

「ご利用者の生活について」

ゲームや体操に重点を置き、できるだけ体を動かしてもらうようにしました。それでも3月にコロナウイルス感染症のクラスターが発生し、感染拡大予防のため各居室で10日間ほど過ごしていただきました。その間に筋力の低下は著しいものでした。日々体を動かすということの大切さや効果を実感しています。

両ホールに大画面のテレビを購入していただく予定をしており、次年度は大画面の映像で体操をしっかりと頂く予定です。

※別紙 15 参照（グループホーム あじさい園 行事運営）……………P.52

※別紙 16 参照（グループホーム あじさい園 利用状況・事故状況）…P.53

11 デイサービスセンター あじさい園

◇法人目標「和」

コロナウイルス感染は5類に移行されました。ご利用者、ご家族には引き続き感染症対策にご協力頂いています。マスク生活が当たり前のようになり、コミュニケーションの取りにくい中、より一層信頼関係の大切さを学ぶ事ができました。あじさい園が地域の

方の憩いの場「和」になるように、思いやりや傾聴する事を重点に置き、環境を整えるよう努めました。

職員、ご利用者、ご家族、地域全体が、支え合い助け合えるよう、あじさい園が懸け橋となり、これからも思いやりと心のこもったサービスを提供していきたいと思います。

◇令和5年度は前年度に比べて、利用者数は減少しました。令和4年度の年間総合計が6408名に対し、令和5年度は6069名になっています。

令和5年度も例年同様、冬場に稼働率低下が見られました。コロナウイルス感染の対応は以前より緩和されましたが、短期間の閉鎖期間もありました。新規利用者の受け入れ状況は概ね変わりありませんが、他事業所との併用なども増えています。

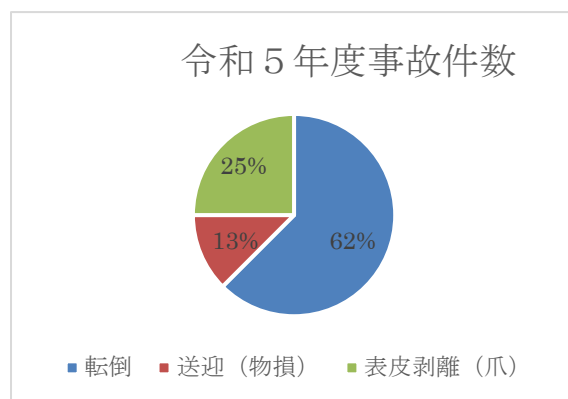
あじさい園の特色を活かし、和やかな空間で過ごして頂けるよう引き続き努めたいと思います。

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を行い、地域の情報等の把握も積極的に行っていきます。

◇事故報告◇

合計 8 件

転倒	5 件
送迎（物損）	1 件
表皮剥離（爪）	2 件



事故件数は前年度より減少していますが、転倒事故が増加しました。

屋外散歩時に同じご利用者による転倒事故が2度ありました。1度目の転倒があり、対策が職員にしっかり周知されていなかった事が原因でした。見守り不足や、不注意で起こる事故も多かったと考えます。

注意力・観察力の強化が課題となりました。

日頃のご利用者の状態・行動を興味深く観察し、些細な事でも見逃すことのないよう、常に緊張感をもって従事する事の大切さを念頭に置き、職員同士の報告・連絡・相談を心がけ、今後も事故のないよう技術向上に努めていきます。

※別紙 17 参照（令和5年度行事報告 デイサービス）……………P.54

※別紙 18 参照（令和5年度 デイサービス 利用者総合計・平均・稼働率）……………P.55

12 ケアハウス あじさい園

法人目標「和」について

入居者の皆様に日々心穏やかに過ごして頂けるよう、ケアハウス職員はいつも和やかな場を提供できるように努めてまいりました。体操や散歩・ぬり絵や習字など毎日の楽しみの機会を持ち、清掃の行き届いた清潔な空間で安心して過ごして頂ける様に努めました。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、施設外ではコロナ禍以前の日常が戻ってきた様子ですが、限られた空間で過ごして頂く入居者の皆様にとっては、新型コロナをはじめ感染症はまだまだ脅威です。

職員一同感染症の蔓延防止に努めてまいりましたが、残念ながら今年度は施設内でクラスターを発生させてしまいました。ご入居者のご家族には大変なご心配とご不便をおかけしました。

皆様の健康と安全を第一に、職員一同感染症蔓延防止に努めてまいります。今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

次年度もあじさい園各部署並びに外部の協力事業所、医療機関と連携して、職員一同と入居者の皆様と和やかに日々を過ごせるようお互いに心が通い合うよう「和」の心を大切に、心が落ち着く空間作りと、より充実したサービス提供に努めてまいります。

令和5年度を振り返って

令和5年度のご利用状況は、入居者5名・退居者5名で、内特養入所1名、グループホーム入所1名、ご逝去3名でした。

月平均入居者数は22名で稼働率73.3%でした。また、平均年齢85.4歳、平均介護度は1.3でした。

また、転倒事故発生件数は16件で、10名の方が転倒されました。内1名の方が5回も転倒されました。発生状況を精査した結果、眠剤を中止してみるとその後転倒される事はなく改善しました。

入居された方の内1名は紹介業者を介しての77歳の男性で、4月に入居され、体調の急変により10月にご逝去されました。

短期間のご入居でありましたが、ご家族より「気難しい父が、皆様の心温かな細やかなお心配りに、とても心地よく、穏やかな日々を過ごさせて頂き、感謝の気持ちで一杯です」とお礼状を頂き、私達職員の励みになりました。

感染症については、10月末からと、2月20日からと2回発生し、共に感染源は不明でした。入居者の皆様やご家族の皆様方には大変ご不自由な思いやご心配をおかけいたしました。

職員は1回目発生時の反省点をふまえ、感染症対応方法の改善を行い「感染を拡げない」と必死の思いで対応しました。予防着やN95マスク等の備品も在庫をチェックし、いつ感染症が発生しても対応出来るよう、在庫を確保し緊急時に備えました。

入居者の皆様方にはストレスを溜め込まない様にと、レクリエーションや健康体操・

園外散歩の機会を多く持ちました。また、ラジオ体操や食事前の口腔体操も毎日行い、皆様の心身の健康維持と笑顔でお過ごし頂けるよう努めました。

これからも新たな入居者をご紹介頂けるよう、営業活動にも積極的に取り組んでまいります。

※別紙 19 参照（令和5年度年間行事報告 ケアハウス）……………P.56

※別紙 20 参照（ケアハウス利用者の状況）……………P.57

13 居宅支援事業所 あじさい園

令和5年度を振り返って

今年度の居宅介護担当総件数（予防支援を含む）は要介護 561 件、要支援委託 176 件、総合計は 737 件でした。前年に比べて、要介護 105 件の減少、要支援委託は±0 件、総合計 105 件の減少でした。

居宅担当減少の要因として、今年度途中に法人内の職員異動があり、業務量的に居宅担当の受け入れ件数を抑えたこと、要支援委託については他事業所に担当の変更をお願いせざるを得ない状況が続いたことが影響したものと思われます。

今年度は介護認定有効期間内の途中で介護認定を見直すケースが非常に多く、暫定期間のうちにサービス調整しケアの先行を求められることが多くありました。

また、支援途中に特養施設への入所や入院後に別の施設に移ったケースや支援途中にご逝去されるケースも例年以上に多かったように感じます。新型インフルエンザが5月より5類に移行になりましたが、今年度も罹患される方が多く、対応に追われた日々でした。

法人目標「和」について

互いの事業所やご利用者・ご家族との関係性を大切にし、法人目標である「和」をもって一つのチームとして協力し合える関係性を意識し業務にあたることができました。

月別居宅介護支援担当数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護	50	47	47	49	48	42	43	45	46	48	48	48	561
要支援	16	17	17	16	17	14	13	12	17	14	12	11	176
月別合計	66	64	64	65	65	56	56	57	63	62	60	59	737

15 オレンジカフェ すいもん

オレンジカフェすいもんは、令和5年度「和」を大切に運営しました。世界遺産である東大寺大仏殿から南西へ徒歩3分、豊かな自然に囲まれた奈良公園の中にあり、掘りごたつのある和室、明るい洋室、かやぶきの離れなど、それぞれのお部屋のしつらえや、お庭の手入れをボランティアさんとスタッフが一緒に相談しながら季節ごとに整え、お客様に古都奈良の落ち着いた雰囲気を楽しんでいただきました。地域住民の皆さま、カフェを楽しみたい方、どなた様も気軽に立ち寄れる安らぎの場、交流の場、歴史を肌で感じながら、安心できる空間でリラックスしたり、お仲間との交流を心から楽しんだり、活動を通して元気になったり、新しい出会いも多くありました。

認知症家族の会主催の「しゃべり場」、田原地区新鮮野菜販売、介護予防認知症予防健康体操、クラフト教室、手作り教室、お茶会、二胡教室、チェロ教室、哲学講座、運営推進会議等、己書展示会、ピアノコンサート、ソプラノとピアノコンサートと、沢山のお客様が来られました。

パティシエ手作りのおいしいケーキとして、ガトーショコラ、スフレチーズケーキ、シフォンケーキ、アーモンドケーキ、ババロア、ショートケーキ、レモンケーキ、ティラミスケーキ、アップルパイ、フルーツロールケーキ……。パティシエ手作りの楽しいケーキを日替わりでご用意しました。

掘りごたつのある和室では懐かしさを体験、季節ごとのしつらえや、明治ガラスからゆらいで見える庭も楽しめ、ならまち茶室として、すいもんカフェの茶室も雑誌で紹介されました。梅、桜、柿、栗、ゆず等、大きな木や四季折々の草花、パワースポットもあります。茅葺きの離れもご利用いただきました。

「感謝・機転・謙虚・笑顔・清潔」を基本理念とした社会福祉法人晃宝会として認知症予防への取り組みを一層強化し、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる共生社会を目指し、認知症は多くの人にとって身近なことであると互いに理解し、運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会参加、孤立の解消、役割保持を自然に実現できる場づくりを行いました。

16 ニコニコタクシー(介護輸送サービス)

「和」の気持ちを大切に、ご利用者やご家族に寄り添い。安全運転につとめ、事故の無いサービスの提供を行い、急なご依頼に対しても柔軟に対応、ご利用者・ご家族・地域の皆さまや関係機関との信頼関係の継続や構築に力を注ぎ、地域共生社会の実現に向け、努めてまいりました。

送迎中やご自宅での介助、受診時においても、ご本人の気持ちが和むよう「和」の心で寄り添うことを実行しました。地域の足となり、ご利用者の皆さまが地域で安心してお暮し頂けるよう、安全第一を心に刻み、迅速な対応を行い、ご利用者との信頼関係を築いてきました。ご利用者の尊厳を守り、お一人おひとりに安心してご利用いただけるようお気持ちに寄り添い、笑顔での挨拶、優しい言葉遣い、敬語の徹底と接

遇に気を付け、サービスの提供に努めさせていただきました。移動サービスの提供のみならず、介護支援専門員、介護職、医療機関、看護師等多職種と連携をとり、安心安全で質の高い送迎サービスを心がけました。

17 ハーネ中御門

年度開始時の状況

令和 5 年度の開始時点で、ハーネ中御門は入居者定員数 10 名という満床状態を達成しました。この成功を基に、施設は以下の主要目標を設定し、積極的な取り組みを進めてまいりました。

満床状態の維持

施設は清潔な環境の維持と美味しい食事の提供を通じて、ご利用者がハーネで安心して生活できる環境を継続的に提供しました。これにより、ご利用者からの満足度を高め、定員数の充足を維持することができました。

稼働率の向上

金土日には帰宅せずに施設で過ごしてもらうことを推奨し、家族に対して月に 1 度はこれらの曜日に施設を利用するようお願いしました。これにより、ご利用者が施設生活に慣れるとともに、稼働率の向上にも寄与しました。

スタッフに負担を与えない環境づくり

スタッフがストレスなく業務を遂行できるようにスキルアップ研修を実施しました。これにより、介助の質が向上し、スタッフの満足度も高まりました。

成果と反省点

成果

スタッフの研修強化により介助スキルが向上し、ご利用者からの高い評価を受けることができました。また、以前と比べスタッフの離職率が激減したことで新しいスタッフの継続的な採用や、研修によるコストが削減されました。換気、消毒の徹底、食事提供や入浴にも細心の注意を払いながら、支援に努めました。

反省点

稼働率を向上させる戦略が十分に機能した部分と、若干の改善が必要な部分が明らかになりました。特に、すべての家族が週末の施設利用に同意するわけではないため、柔軟な対応策の検討が必要です。

11 月に 1 名の入居者が退所されました。退所の主な理由は、ハーネの方針に合わず、他の施設に移ることを希望されたためです。この退所により、1 つの空きが発生し、それ以降新たな入居者の確保に至っておりません。

今後の取り組み

今後は、空室が出た際の迅速な充填を目指し、入居希望者とのコミュニケーションをさらに密にする方策を実施します。また、退所される入居者の事前予測と、その情報を基にしたマーケティング活動の計画も見直しを図ります。

総括

令和 5 年度は多くの成功をおさめるとともに、新たな課題も浮かび上がりました。

これらの経験を活かし、今後も「ハーネ中御門」が地域社会に信頼される施設であり続けるよう努めてまいります。